



「国産材マーク」8日に創設

推進会同時発足で早々に取り組み

日本プロジェクト産業協議会（三村明夫会長）
新日鉄住金相談役）の森林再生事業化委員会は8日、同日付けで国産材マーク（写真）を創設すること、また国産材マーク推進会を立ち上げることを発表した。同日夕刻、第1回目の推進会が開催されている。

JAPIC森林再生事業委員会
森林再生事業化委員会の米田雅子委員長（慶応大特任教授）は国産材マークの創設意義について次のように話した。「JAPICとしては国民や産業界が国産材をより多く消費することが日本の森林を元気にする、との方針に基づき製材・合板・丸太・集成材など木材製品に「国産材マーク」をつけることで、国産材選択の機会が広がり消費が促進されることが考えられる。マークを入れることで環境意識の高いエンドユーザーに国産商品をアピールできる」。JAPICは日本政府が掲げる2020年に木材需給率50%に賛同しており、その実現を後押しする意味でも今回の取り組みを積極的に

進めたいとしている。マーク表示は使用者の責任により再表示できる市区になっている。住宅用資材として使われた場合に建設工程で表示が消えることが考えられるため、目につきやすい位置に再表示するよう考えられたもの。住宅メーカーでは建設時にマークの宣伝を分かりやすい形で提示するなどアイデアを出していくという。

国産材マークの使用については推進会を通じて手続き料と保険料で2万円の費用がかかるが最初の手続きのみとなっている。消費者への信頼につながるよう、不正使用防止のため審査会を設けたり、マーク使用を許諾した団体が会員企業の状況をチェックしたりするなど対応策も講じる。

推進会にはマーク普及部会と、マーク使用許諾部会がある。前者はマーク普及の推進と、国産材使用による森林再生寄与をPRする。住友林業や大東建託、日本製紙、王子製紙、三井物産、三菱商事、積水化学工業、大和ハウス、新日鉄住金や大手ゼネコン各社など多数名を連ねる他、東北経済連合会や九州経済連合会などが参加している。後者はマークの会員企業への周知と会員企業へのマーク使用の許諾を行う。全国木材連合会、日本合板工業組合連合会、全国森林組合連合会、都道府県木材組合連合会など木材製品関連団体が多数参加している。8日から申請を受け付けるが最初に50社強が予定されている。